

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月16日
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 幸彦
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231 - 8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 古川 芳昭
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231 - 8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 古川 芳昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年5月10日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

事業譲渡益の計上（特別利益）

平成25年2月6日付でタンタル固体電解コンデンサ事業をAVX Corporationに譲渡したことによる事業譲渡益であります。

減損損失の計上（特別損失）

事業用資産および遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。

関係会社株式評価損の計上（特別損失）

当社が保有する関係会社株式について、実質価額が著しく低下したため減損処理を実施し、当該減少額を特別損失に計上しました。

貸倒引当金繰入額の計上（特別損失）

連結子会社に対する長期貸付金において、個別に回収可能性を検討し、貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

事業譲渡益の計上

平成25年3月期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の個別決算において4,235百万円、連結決算において3,425百万円を、それぞれ特別利益に計上いたしました。

減損損失の計上

平成25年3月期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の個別決算において2,165百万円、連結決算において8,420百万円を、それぞれ特別損失に計上いたしました。

関係会社株式評価損の計上

平成25年3月期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の個別決算において6,989百万円を特別損失に計上いたしました。なお、当該関係会社株式評価損は、連結財務諸表上では消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

貸倒引当金繰入額の計上

平成25年3月期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の個別決算において4,021百万円を特別損失に計上いたしました。なお、当該貸倒引当金繰入額は、連結財務諸表上では消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以上